

令和2年4月2日

令和2年 第1回

東大和市教育委員会臨時会会議録

東大和市教育委員会

令和2年第1回東大和市教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 令和2年4月2日（火曜日）午前10時00分～午前10時13分

2. 場 所 東大和市役所会議棟2階第7・8会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 新 藤 久 典

5番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 田 村 美 砂

社会教育部長 小 俣 学

学 校 教 育 部

参 事 兼 佐 藤 洋 士

教育総務課長 斎 藤 謙二郎

教育指導課長

建 築 課 長 兼

教育施設担当 中 橋 健

給 食 課 長 原 里 美

副 参 事

統括指導主事 富 田 和 己

6. 書 記

庶 務 係 長 一ツ木 正 美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 第28号議案 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う小・中学校の
対応について

◎開会の辞

○真如教育長　ただいまから令和 2 年第 1 回東大和市教育委員会臨時会を開催いたします。

◎日程第 1　会議録署名委員の指名

○真如教育長　日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、内野委員にお願いいたします。

◎日程第 2　第 28 号議案　新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う小・中学校の対応について

○真如教育長　日程第 2、第 28 号議案　新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う小・中学校の対応について、本件を議題に供します。
議案の説明をお願いいたします。
学校教育部長。

○田村学校教育部長　ただいま議題となりました第 28 号議案　新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う小・中学校の対応について、につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

市内の小・中学校につきましては、これまでご報告しておりますとおり 3 月 2 日から修了式または卒業式の前日まで臨時休業を実施しておりました。その後、4 月 5 日までを春季休業としております。

東京都教育委員会からは、3 月 23 日、新学期から都立学校を再開するための準備を進めるとの方針が示され、区市町村教育委員会教育長に向け、適切に対応いただきたい旨の通知があったところでございます。これを受け、東大和市においても、春季休業明けより学校を再開することとし、これまで準備を進めてまいりました。

しかしその後、都内の感染者が増加傾向となり、4 月 1 日に東京都教育委員会において臨時会が開かれ、都立学校において 5 月 6 日までの臨時休業が決定されたところでございます。

都立学校の入学式や始業式については、規模を縮小するなどの対策を取ったう

えで実施をするとのことでありました。また、東京都教育委員会からは、各区市町村教育委員会に対しても、小・中学校で同様の対応を取るよう協力を求められております。こちらの方は、皆さまのお手元に東京都からの文書、4月1日付の文書を置かせていただいております。

これらを受けまして、市内の小・中学校におきましても、感染拡大防止を図るため、お手元の案のとおり実施したいと存じます。お配りさせていただきました資料に沿って、私から説明させていただきます。「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための教育活動等の実施に当たって【案】」をご覧ください。

①のとおり入学式及び始業式は予定通り実施いたします。入学式及び始業式翌日より、学校保健安全法第20条の規定に基づく臨時休業を実施いたします。

②の表でまとめておりますが、小学校は4月6日に始業式及び入学式を実施いたします。実施方法は先般協議させていただいた内容で感染拡大防止策を取りながら実施し、4月7日より5月6日までを臨時休業といたします。中学校は、4月6日に始業式、4月7日は入学式を実施いたします。実施方法は小学校と同様、感染拡大防止策を取りながら実施することとし、中学1年生は4月8日から、中学2年生及び中学3年生は4月7日より同じく5月6日までを臨時休業といたします。期間中の対応についてでございますが、小学校は週1日登校日を設け、2学年ずつの実施といたします。中学校も同様、週1日登校日を設け、1学年ごとに実施することといたします。

③の登校日についてであります。登校日は4時間授業で給食についても実施する予定で準備を進めております。

臨時休業期間中は前回の臨時休業中に実施した児童の居場所確保事業につきましては、同様に実施してまいります。

本日、本案につきましてご承認をいただけたら、本日の午後、校長会を開催し、本案による各学校での準備を指導してまいります。こちらの資料の細部については、引き続き、学校教育部参事より説明いたします。

○真如教育長 学校教育部参事。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 それでは、いくつか補足をさせていただきます。

まず、学年登校日の内容についてであります。記載のとおりではありますが、小学校の始業式及び入学式が4月6日、4月7日に中学校の入学式を実施し、そ

の後については、その週も含めて登校日を週 1 回に設定をしていくということで考えております。特に小学校 1 年生については、通常、年度当初の登校日は、2 時間授業や 3 時間授業で設定されておりますので、資料には 4 時間授業と記載がありますが、今後、実態を踏まえて学校と調整しながら、当初は 4 時間でない日が設定されることがあるかもしれないということでご承知おきいただけたらと思っております。

給食につきましては、全登校日に実施をするということで考えております。給食を食べて下校するという形での午前授業ということになります。ただ、小学校第 1 学年につきましては、通常の年であれば、給食の開始日が他の学年よりも遅いというところがあります。学校に慣れてから、少しずつ指導を増やしていくケースを想定して、小学校 1 年生については、年度当初に予定をしている日以降で、各学校が給食を食べられるようにしていくということで考えていきたいと思っています。

登校日のあり方について、週に 3 日設定をして、そこに各学年 1 コマずつ入るという形になっております。週 2 回の設定についても検討しましたが、週 2 回にすると、例えば中学校で週 2 回実施すると、1 週間のうち、2 学年同時に登校させなくてはならない日が出てきます。これは小学校も同様ですが、中学校で 2 学年登校させると全校生徒の 3 分の 2 が登校することになります。これは、本来の休業の意味が薄れてしまうだろうということから、週 1 回にして、3 日間でうまく割り振りをすることにしたしました。小学校についても、2 学年ずつをひとかたまりとすると、3 分の 1 ずつの登校ということで、中学校との整合性も取れるだろうということで、このような形を考えているところであります。

なお、今後、状況が変化する可能性もありますので、状況によってはこの登校日の設定が変更することもあるかと思えます。臨時休業期間についても、現時点では 5 月 6 日までとしてはおりますが、その期間についても今後の状況によって変更があるかもしれないと考えております。

なお、子どもたちが登校した際の対応については、別の資料にありますとおり、現在、ガイドラインを市で作成しております。「東大和市立小・中学校版感染症予防ガイドライン 東大和市教育委員会」というものです。こちらにつきましては、まだ案の段階で確定版ではありませんので、余白に「案」とご記入いただけたらありがたいと思います。子どもたちが登校した際の対応については、このガ

イドラインに基づいて、各学校内で確実に対応をしていきたいと考えているところであります。

私からは以上です。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 今朝のニュースで、東大和市も感染者が1名発生したと報道されてきました。皆さん、自分の住んでいる地域に感染症が近づいて来たということは、切実に不安でしょうがないだろうと思います。学校の入学式を迎えるお子さんがいる家庭では、特に心配されていると思います。小学校に入学するお子さんは、今、自分の居場所が宙に浮いているような状況かと思っています。幼稚園を卒園して、小学校に入るまでの間や、1年生から2年生になる間も、春休みは何となく気持ちが宙に浮いている状態になっていると思うので、ここで一度その状態を終わらせていただいて、今回の案のとおり1週間に1回でも登校することで、友達の顔を見たり、声を聴く機会ができるのは、とても刺激になって良いと思います。今後、色々と対応が変わって大変だと思いますが、私はこの案を支持したいと考えます。

以上です。

○真如教育長 ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第2、 第28号議案 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う小・中学校の対応について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第28号議案 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う小・中学校の対応について、本件を承認と決します。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって令和２年第１回東大和市教育委員会臨時会を閉会いたします。

午前１０時１３分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 内野 裕子